

大田市告示第165号の2

大田市農業信用基金協会債務保証強化事業実施要綱（平成19年大田市告示第7号）の一部を次のように改正する。

令和3年8月2日

大田市長 楫野弘和

第1条中「かつ」を「・」に、「平成30年4月地震農業被害対策資金貸付要綱（平成30年5月8日付け農第248号島根県農林水産部長通知）第4条に規定する貸付対象者（以下「地震の被害を受けた農家」をいう。）」を「島根県農業経営等緊急対応資金融資要綱（令和2年2月26日付け農第1760号）の別表で定める令和3年7月大雨農業被害対策資金の融資対象者（以下「大雨の被害を受けた農家」という。）」に改め、「ことを目的とする」を削る。

第2条中「地震」を「大雨」に改める。

第3条第2項中「かつ」を「・」に改める。

第3条第3号を次のように改める。

(3) 大雨の被害を受けた農家 令和3年7月大雨農業被害対策資金

第4条第1号、第5条本文及び同条第2号中「かつ」を「・」に改める。

第5条第3号中「地震」を「大雨」に改める。

様式第1号から様式第5号までを次のように改める。

様式第1号(第9条関係)

農業信用基金協会債務保証強化事業損失補償金交付申請書

番 号  
年 月 日

大田市長 様

島根県農業基金協会  
代表者

島根県農業信用基金協会債務保証強化事業損失補償契約第2条の規定に基づき、別紙明細書を添え 年度分の損失補償を下記のとおり申請します。

記

損失補償金 円

損 失 補 償 金 明 細 書

自 年 月 日  
至 年 月 日

融 資 機 関 名				
被 保 証 者 名				
資 金 名				
債務保証引受年月日				
当 初 保 証 額				
代 位 弁 済 額 ①				
回 収 金 ②				
保証保険割合(%)				
補 償 金 請 求 額 (①-②)×(1-保証 保険割合)×6/30				
代 弁 理 由				

※ 代位弁済額及び回収金は、本事業の対象となる額をいう。  
1円未満の端数は切り捨てとする。

様式第2号(第10条関係)

農業信用基金協会債務保証強化事業回収納付報告書

番 号  
年 月 日

大田市長 様

島根県農業基金協会  
代表者

大田市の損失補償金交付に係る求償債権については、別紙明細書のとおり回収しましたので、島根県農業信用基金協会債務保証強化事業損失補償契約第4条の規定に基づき、回収金及び納付額を下記のとおり報告します。

記

1 回収金 円  
2 納付額 円

求 償 債 権 回 収 明 細 書

自 年 月 日  
至 年 月 日

融資機関名( ) 市町村名(大田市)

求 償 債 務 者 名				
資 金 名				
債務保証引受年月日				
代位弁済年月日				
前年度末求償権残高				
回 収 金 ①				
保証保険割合(%)				
要 納 付 額 ①×(1-保証保険 割合)×6/30				
備 考				

※ 代位弁済額及び回収金は、本事業の対象となる額をいう。  
1円未満の端数は切り捨てとする。

様式第3号(第13条関係)

農業信用基金協会債務保証強化事業保証状況報告書

番 号  
年 月 日

大田市長 様

島根県農業基金協会  
代表者

大田市農業信用基金協会債務保証強化事業実施要綱第13条第1号の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

適用 番号	被保証者	資金名	貸付実行額 (貸付実行 年月日)	保証額 (保証決定 年月日)	事業適用 保証額	損失補償 契約年月日	摘要

(注) 島根県農業信用基金協会債務保証強化事業損失補償契約書の写しを添付すること。



様式第5号(第13条関係)

農業信用基金協会債務保証強化事業保証状況変更報告書( 年 月分)

番 号  
年 月 日

大田市長 様

島根県農業基金協会  
代表者

大田市農業信用基金協会債務保証強化事業実施要綱第13条第3号の規定に基づき、下記  
のとおり報告します

記

適用番号	
被保証者	
変更事項	

附 則

この告示は、令和 3 年 8 月 2 日から適用する。